

【調査目的】 被措置児童(児童相談所の措置により児童養護施設や里親家庭で生活している児童)をはじめとした県内の児童の生活状況、保護者の生活状況や保護者への子育て支援の状況等を定量的に把握し、実態を踏まえた計画見直しを行うため。

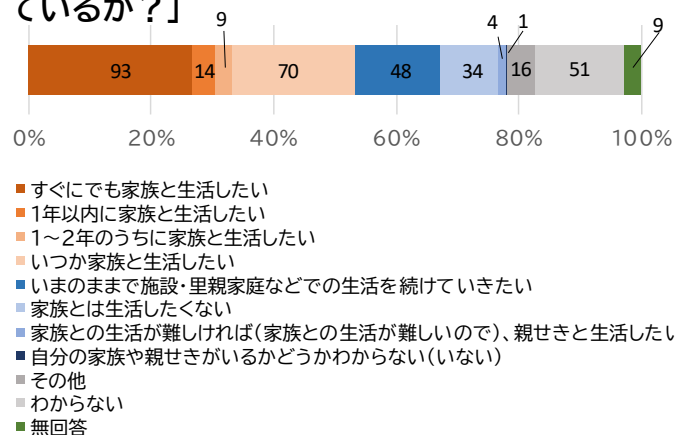
【調査期間】 令和6年6月19日～7月31日

【調査対象・回答者数】

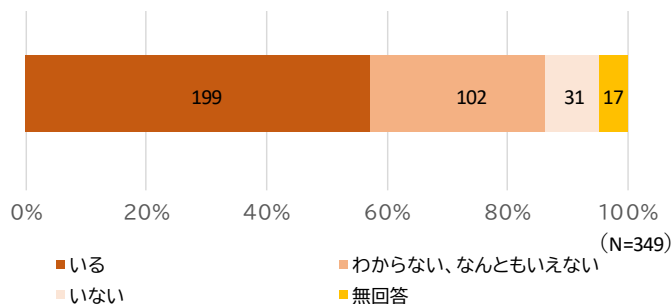
①	小学生以上の被措置児童	349	④	被措置児童以外の児童	42	⑦	児童養護施設等職員・登録里親・市町村担当職員・児童相談所職員	378
②	小学生以上の一時保護児童	36	⑤	被措置児童以外の児童の保護者	74			
③	被措置児童の保護者	69	⑥	措置解除後概ね10年以内の者	71			

【結果の一部】

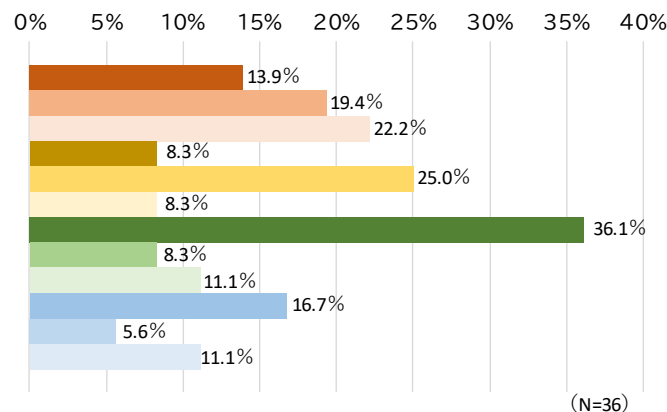
小学生以上の被措置児童向け調査 問23
「家族との今後の生活について、どのように思っているか？」



小学生以上の被措置児童向け調査 問31
「おとなになっても困ったときに助けてもらえると思うおとなの人はいるか？」

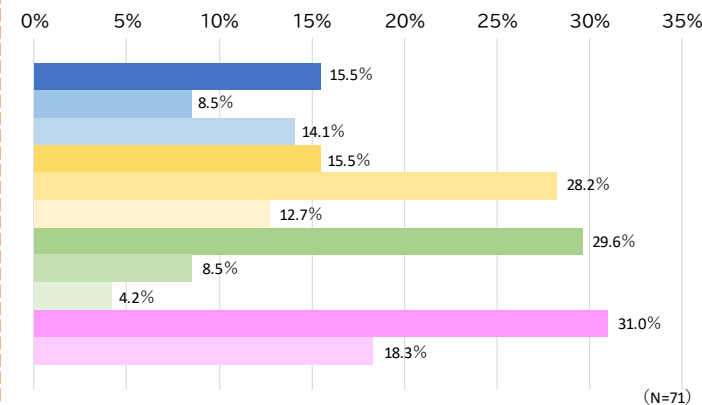


小学生以上一時保護児童向け調査 問14
「一時保護の生活で、どんなことが一時保護ではつらかったり、悲しかったりするか？」



- ふだん一緒に生活している家族、施設の職員や里親などに会えないこと
- 家などでかっている犬やねこなどのペットに会えないこと
- 学校に通えないこと
- 学校の先生に会えないこと
- 友だちに会えないこと
- 自分のおきにいりのものを持ってこれないこと
- スマートフォンやタブレットが使えないこと
- 日課が決まっていて、自由な時間が少ないこと
- 外出ができないこと
- その他
- とくに気になることはない
- 無回答

措置解除後概ね10年以内の者向け調査 問33
「今後利用したいサポートやサービスについて」



- 現在の悩みや不安・心配なことなどについて電話やSNSで話しや相談ができる非対面の相談窓口
- 「1」以外で、気軽に訪問・相談できる公的な相談窓口
- 公的な制度・サービスに関する情報の提供
- 退所者同士で交流できる場・イベントや、不安やトラブルなどを相談できる集まりや機会
- 住居や食事・食料に関する支援(住宅の確保に活用できる給付金や、食事の提供など)
- 就業・就労に関する支援(地域若者サポートステーションやハローワーク、公共職業訓練など)
- 金銭面に関する支援(奨学金や、生活費の貸付、生活保護など)
- 妊娠・出産・子育てに関する支援(妊娠・出産に関する相談や、子育て相談、育児講座など)
- その他
- 利用してみたいサポートやサービス等はない
- 無回答